

# 地域県土警察常任委員会資料

(令和7年3月21日)

[ 件 名 ]

- 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備に係る国への回答について

【市町村課】・・・ 2ページ

地域社会振興部

## 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備に係る国への回答について

令和7年3月21日

市 町 村 課

令和7年度政府予算案により計上された空中給油・輸送機（KC-46A）について、中国四国防衛局から鳥取県に対して、令和7年2月18日に4機全てを航空自衛隊美保基地に配備したい旨の説明及び文書による協議の申入れがあったことから、地元の米子市及び境港市の意見を踏まえて、中国四国防衛局に対して条件を付して了承する旨の回答案を作成しました。

### 1 配備予定の機種・機数

空中給油・輸送機KC-46A・4機

#### 【参考】航空自衛隊美保基地への配備機種

空中給油・輸送機KC-46A 6機（R3～R5に4機配備済、R6配備予定の2機はR7配備見込み）

輸送機C-2 10機（全て配備済）

### 2 地元自治体の配備に関する意見

#### （1）米子市

美保基地への追加配備にあたっては、下記の事項を十分に尊重していただくようお願いします。

- ① 空中給油・輸送機（KC-46A）の追加配備に向けて、引き続き、地元への迅速かつ丁寧な説明を行うなど、誠意ある対応を行うこと。
- ② 住民生活に支障をきたさないよう、安全運航や騒音対策に万全を期すこと。
- ③ 地域振興策と生活環境整備を円滑かつ強力で推進するため、必要となる財源確保を含め、これまで以上に十分な措置を行うこと。
- ④ 今後、空中給油・輸送機（KC-46A）を含め、美保基地における航空機の配備機数の増加及び機種の変更をする場合は、事前に協議すること。

#### （2）境港市

美保基地への配備については、地元住民及び市議会の意見等を勘案し、下記の意見を付して同意します。

- ① 市民の安全・安心を確保するため、KC-46Aの安全な運用に万全を期すこと。また、早朝・夜間をはじめ騒音の軽減に引き続き配慮すること。
- ② 駐機場・格納庫等、KC-46Aの安全な運用に必要な施設整備を、令和11年度の配備までに完了すること。また、KC-46Aのより安全な運用が図られると思われる滑走路の延長について、検討・検証すること。
- ③ 周辺環境の整備及び地域振興に資する民生安定事業等について、十分な措置を講じること。
- ④ 市庁舎や総合病院など、市民の安全に必要な施設の整備について、幅広く助成が受けられるように制度を拡充すること。
- ⑤ 美保基地で発注される工事については、地元企業への発注に配慮すること。
- ⑥ 美保基地の運用等に変更が生じる場合は、今後も速やかな情報提供と事前協議を行うこと。

### 3 県の回答方針

協議のあったKC-46A空中給油・輸送機4機的美保基地への配備については、米子市及び境港市の了承の意見を踏まえて、県としても了承する。

米子市及び境港市から付された意見並びに、昭和54年1月26日閣議了解「美保飛行場周辺における生活環境の整備、地域振興等について」の趣旨を十分に尊重し、下記事項について最大限の誠意ある対応をなされるよう要請する。

- ① 住民の安全・安心の確保のため、例えば、技術的課題について地元で説明した対策を徹底すること、空中給油訓練は海上で行うことなど、空中給油・輸送機の安全運航及び燃料タンク等の地上施設の安全対策に万全を期すとともに、安全に配慮した計器の整備等を進めること。併せて、令和6年8月6日に発生した事故に係る再発防止策を徹底すること。
- ② 技術的課題に係る改修、その他の対応状況や万が一の事態に係る補償制度について地元へ速やかに周知するとともに、新たな技術的課題の判明など安全上の課題が発生した場合は、速やかに情報提供を行い、地元に対して丁寧な説明を行うとともに誠実に対応すること。この場合において、地元が要請するときは、必要に応じて美保基地における運用の見直しも検討すること。
- ③ 住民の安全・安心の確保のため、KC-46Aの安全な運用を徹底するとともに、生活環境に支障を来さないよう、騒音対策に万全を期すこと。
- ④ 生活環境整備や地域振興について特段の配慮と一層の対策を講じるとともに、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び防衛施設周辺整備事業について関係地方公共団体の計画等を尊重し十分措置すること。
- ⑤ KC-46Aの安全な運用に不可欠な施設整備について速やかに検証の上、配備予定とされる時期までに整備を完了すること。また、美保基地における関連施設の整備等に係る発注にあたっては、地元事業者の積極的な活用を図ること。
- ⑥ 現在、就航している羽田便（国内線）やソウル便、香港便（国際線）のほか、今後就航する定期便・チャーター便を含め、民間航空機の運航及び拡充等に影響が生じないように配慮すること。
- ⑦ 美保基地の運用の変更や配備される航空機の機種変更・機数増等を行う場合は、速やかな情報提供と事前協議を行い、地元の理解を求めること。
- ⑧ 航空輸送を中心とした業務を行う美保基地の位置付け及び性格に変更を生じないものとする。

#### 【参考】美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備に係る経緯等

- R7. 2. 18 ・中国四国防衛局から鳥取県知事への説明・鳥取県に配備の協議の申入れ
- R7. 2. 19 ・鳥取県から米子市及び境港市への配備に関する意見照会
- R7. 2. 20 ・境港市から境港市議会への配備の意見照会
- R7. 2. 25 ・鳥取県議会常任委員会（地域県土警察）
- R7. 3. 4 ・境港市議会・境港市中浜地区自治連合会への中国四国防衛局による説明
- R7. 3. 11 ・米子飛行場周辺地域振興協議会への中国四国防衛局による説明
- R7. 3. 13 ・鳥取県議会拡大常任委員会（地域県土警察）への中国四国防衛局による説明
- R7. 3. 14~15 ・境港市住民説明会の開催（同じ内容を2回実施）
- R7. 3. 17 ・米子市議会基地問題等調査特別委員会への中国四国防衛局による説明
- R7. 3. 17 ・境港市議会から境港市への意見回答
- R7. 3. 17 ・米子市から鳥取県に要望を付記して同意する旨の回答
- R7. 3. 18 ・境港市から鳥取県に要望を付記して同意する旨の回答
- R7. 3. 21 ・鳥取県議会拡大常任委員会（地域県土警察）への県の回答案の説明
- R7. 3. 下旬 ・鳥取県から中国四国防衛局に回答

#### 【添付】

添付1：中国四国防衛局への回答案 添付2：米子市の意見 添付3：境港市の意見

添付4：昭和54年1月26日閣議了解「美保飛行場周辺における生活環境の整備、地域振興等について」

第  
令和 年 月 日

中国四国防衛局長 様

鳥 取 県 知 事  
(公 印 省 略)航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機 (KC-46A) の配備  
について (回答)

令和7年2月18日付中防企地第690号により協議のあったこのことについては、米子市及び境港市の意見を踏まえ、了承します。

ついては、米子市及び境港市から付された別添の意見並びに昭和54年1月26日閣議了解「美保飛行場周辺における生活環境の整備、地域振興等について」の趣旨を十分に尊重し、下記事項について最大限の誠意ある対応をなされるよう要請します。

## 記

- 1 住民の安全・安心の確保のため、例えば、技術的課題について地元の説明した対策を徹底すること、空中給油訓練は海上で行うことなど、空中給油・輸送機の安全運航及び燃料タンク等の地上施設の安全対策に万全を期すとともに、安全に配慮した計器の整備等を進めること。併せて、令和6年8月6日に発生した事故に係る再発防止策を徹底すること。
- 2 技術的課題に係る改修、その他の対応状況や万が一の事態に係る補償制度について地元へ速やかに周知するとともに、新たな技術的課題の判明など安全上の課題が発生した場合は、速やかに情報提供を行い、地元に対して丁寧な説明を行うとともに誠実に対応すること。この場合において、地元が要請するときは、必要に応じて美保基地における運用の見直しも検討すること。
- 3 住民の安全・安心の確保のため、KC-46Aの安全な運用を徹底するとともに、生活環境に支障を来さないよう、騒音対策に万全を期すこと。
- 4 生活環境整備や地域振興について特段の配慮と一層の対策を講じるとともに、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び防衛施設周辺整備事業について関係地方公共団体の計画等を尊重し十分措置すること。
- 5 KC-46Aの安全な運用に不可欠な施設整備について速やかに検証の上、配備予定とされる時期までに整備を完了すること。また、美保基地における関連施設の整備等に係る発注にあたっては、地元事業者の積極的な活用を図ること。
- 6 現在、就航している羽田便（国内線）やソウル便、香港便（国際線）のほか、今後就航する定期便・チャーター便を含め、民間航空機の運航及び拡充等に影響が生じないように配慮すること。
- 7 美保基地の運用の変更や配備される航空機の機種変更・機数増等を行う場合は、速やかな情報提供と事前協議を行い、地元の理解を求めること。
- 8 航空輸送を中心とした業務を行う美保基地の位置付け及び性格に変更を生じないものとする

ま起第946号-1  
令和7年3月17日

鳥取県知事 平井伸治様

米子市長 伊木隆司  
( 公 印 省 略 )

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の  
配備について（回答）

令和7年2月19日付け第202400285527号で照会があったこの  
ことについて、本市は、平成29年2月27日付け地政起第508号-1におい  
て、KC-46Aの配備について同意済みであり、これに変更はありません。

なお、同機の美保基地への追加配備にあたっては、下記の事項を十分に尊重し  
ていただくよう要請します。

記

- 1 空中給油・輸送機（KC-46A）の追加配備に向けて、引き続き、  
地元への迅速かつ丁寧な説明を行うなど、誠意ある対応を行うこと。
- 2 住民生活に支障をきたさないよう、安全運航や騒音対策に万全を期す  
こと。
- 3 地域振興策と生活環境整備を円滑かつ強力に推進するため、必要とな  
る財源確保を含め、これまで以上に十分な措置を行うこと。
- 4 今後、空中給油・輸送機（KC-46A）を含め、美保基地における  
航空機の配備機数の増加及び機種の変更をする場合は、事前に協議す  
ること。

発 境 都 第 2 3 9 0 号  
令和7年（2025年）3月18日

鳥取県知事 平井 伸治 様

境港市長 伊達 憲太郎  
（ 公 印 省 略 ）

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備  
について（回答）

令和7年2月19日付第202400285527号で照会のあった標記の件については、地元住民及び市議会の意見等を勘案し、下記の意見を付して同意します。

記

1. 市民の安全・安心を確保するため、KC-46Aの安全な運用に万全を期すこと。  
また、早朝・夜間をはじめ騒音の軽減に引き続き配慮すること。
2. 駐機場・格納庫等、KC-46Aの安全な運用に必要な施設整備を、令和11年度の配備までに完了すること。  
また、KC-46Aのより安全な運用が図られると思われる滑走路の延長について、検討・検証すること。
3. 周辺環境の整備及び地域振興に資する民生安定事業等について、十分な措置を講じること。
4. 市庁舎や総合病院など、市民の安全に必要な施設の整備について、幅広く助成が受けられるように制度を拡充すること。
5. 美保基地で発注される工事については、地元企業への発注に配慮すること。
6. 美保基地の運用等に変更が生じる場合は、今後も速やかな情報提供と事前協議を行うこと。

（担当：建設部都市整備課 港湾空港対策室 梅谷 電話 0859-47-1027）

## 美保飛行場周辺における生活環境の整備、地域振興等について

昭和 54 年 1 月 26 日

閣議了解

政府は、美保飛行場のジェット輸送機の運航が周辺地域社会に及ぼす影響を考慮し、現に実施している施策を積極的に推進するとともに、次のとおり措置するものとする。

- 1 周辺整備事業については、関係地方公共団体の計画を十分尊重し、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、予算の範囲内において積極的に推進するものとする。
- 2 周辺民家のうち移転を希望する者の移転の補償等については、速やかに実施するよう努めるものとする。
- 3 ジェット輸送機等の運航により生じる騒音の状況を常時適確には握するため、関係地方公共団体と協議の上、適切な措置を採るものとする。
- 4 移転補償の対象区域に居住する者に対する住宅の防音工事の助成については、関係地方公共団体と協議の上、実情に即し適切な措置を採るものとする。
- 5 2の移転措置に伴い国が買い入れた土地について関係地方公共団体が公共目的のために利用計画を有する場合には、緩衝地帯としての目的に反しない限り、その利用を認めるものとする。

前記のほか、関係市町村の区域における生活環境の整備及び地域の振興には特段の配慮をするものとする。

なお、当地方の航空需要の増加にかんがみ、美保飛行場の整備を進める。